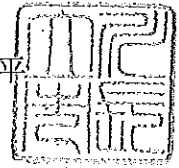


立行総第 2069 号  
平成 26 年 8 月 18 日

立川市監査委員 村 木 良 造 殿  
同 佐 藤 みち子 殿  
同 木 原 宏 殿

立川市長 清 水 庄 平



住民監査請求監査の結果に基づいて講じた措置について

標記の件について、別添のとおり提出いたしますので、よろしくご査収くださいます  
ようお願い申し上げます。



## 住民監査請求監査結果に基づき講じた措置について（報告）

平成 26 年 6 月 10 日付立監第 190 号「住民監査請求監査結果について（通知）」の勧告に基づき、下記の通り措置を講じましたので地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 242 条第 9 項の規定に基づき、監査委員に報告いたします。

### 記

#### 1 監査委員による勧告

本件請求の平成 20 年度以前については、法第 236 条の規定により債権不存在の為、監査せず却下する。

また、平成 24 年 2 月 22 日に市は〇〇氏から事情を聴取し、それ以降については、是正されているので対象としない。

ただし、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間については、上記の聴取により〇〇氏に是正させた内容に基づき、就労中に受給したホームヘルプサービスの重複時間を特定し、立川市が支出した障害福祉サービスの支給額を算出し、平成 26 年 8 月 11 日までに、不当利得返還請求に基づく返還請求権ないしは不法行為に基づく損害賠償請求権を行使するよう勧告する。

なお、法第 242 条第 9 項の規定に基づき、措置期限までに講じた措置の状況について、平成 26 年 8 月 18 日までに監査委員に通知されたい。

#### 2 講じた措置

平成 26 年 7 月 28 日午後 5 時 30 分、東京都立川市・町・丁目・番・号 □□□□□□□□1 階 △△△△法人 ○○○○ 法人本部にて、○○○○○○○他 3 名の立会いの下、○○○○氏に、返還を求める通知「ホームヘルパー派遣費助成費の返還について（依頼）」、○○氏と調整し重複時間を特定した明細書及び返還金納付のための納付書を○○氏に直接手渡す。

#### 3 返還額及び就労と重複したホームヘルプの時間数

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 返還額       | 546,028 円   |
| (2) 就労と重複した時間 | 274 時間 30 分 |